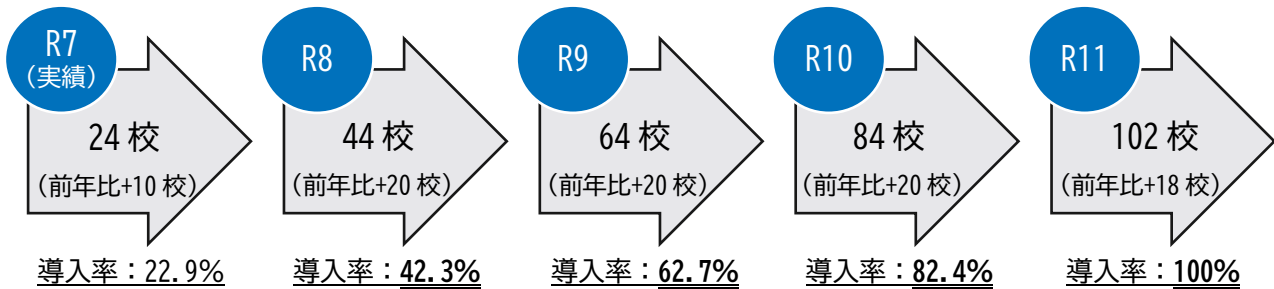


コミュニティ・スクールの導入に係る計画

平成30年度から中学校区、令和5年度から学校単位でのモデル事業を実施し、令和7年度現在、24校に導入しているコミュニティ・スクールについて、令和8年度以降は、毎年度20校を対象として新規に導入し、令和11年度には、市内全小中学校等に導入する。

<令和8年度以降の導入計画>



(参考) 地域学校協働活動推進員

地域学校協働活動推進員については、コミュニティ・スクールを設置した1年後を目途に段階的に新規配置し、令和12年度には、市内全小中学校等に配置するなど、コミュニティ・スクールと一体的に推進する。